

保護者様

兵庫県立氷上西高等学校
校長 山口 文和

生徒出席停止について（連絡）

下記の病気は、学校保健安全法によって他の生徒にうつる恐れのある間は、登校できないことになっています。よって、出席停止の措置（欠席日数には含まれません）をとりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

【 学校感染症と出席停止 】

| | 病名 | 出席停止期間の基準 |
|----------|---|---|
| 第一種 | エボラ出血熱 | 治癒するまで |
| | クリミア・コンゴ出血熱 | |
| | 痘そう | |
| | 南米出血熱 | |
| | ペスト | |
| | マールブルグ病 | |
| | ラッサ熱 | |
| | 急性灰白髄炎(ポリオ) | |
| | ジフテリア | |
| | 重症急性呼吸器症候群 | |
| | 中東呼吸器症候群 | |
| 鳥インフルエンザ | | |
| 第二種 | インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1) 及び新型インフルエンザ等感染症を除く) | 発症後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱後2日間経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹（はしか） | 解熱後3日経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風疹 | 発疹が消失するまで |
| | 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退後、2日経過するまで |
| | 結核 | 病状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 三類 | コレラ | 治癒するまで |
| | 細菌性赤痢 | |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 医師において感染のおそれがないと認められるまで |
| | 腸チフス、パラチフス | 治癒するまで |
| | 流行性角結膜炎 | 医師において感染のおそれがないと認められるまで |
| | 急性出血性結膜炎 | |

※ 登校許可証明書を医療機関に持っていき、医師の証明をもらってから学校に登校して下さい。
登校許可証明書は学校へ提出下さい。医療機関によっては費用が必要なところもあります。

令和 年 月 日

兵庫県立氷上西高等学校

校長 山口 文和

学校感染症登校許可証の依頼について

このことにつきまして、公私ともご多忙のところ申し訳ありませんが、よろしくお願
い申し上げます。

登校許可証明書

1. 対象生徒 兵庫県立氷上西高等学校

年 番 氏名

2. 病 名

3. 登校禁止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記の者は、頭書の疾病により療養中でしたが、感染のおそれがないと認めますので登校してもよ
いことを証明します。

令和 年 月 日

医療機関名

所在地

医師名

印